解散公告

当法人は、平成三十年四月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

秋田県横手市条里二丁目二番四〇号「横手市横手体育館」内

ＮＰＯ法人よこてスポーツクラブ

清算人　岩見谷博志

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

山形県天童市交り江一丁目五番一五号

丸八商事有限会社

清算人　野川　裕子

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

福島県伊達市保原町字栄町五四番地の一三

有限会社目黒工務店

代表清算人　目黒　修治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

茨城県つくば市吾妻一丁目一二番地九

茨城地域再生合同会社

清算人　サン債権回収株式会社

職務執行者　大塚　衛

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

茨城県土浦市神立中央三丁目一一番一〇号

株式会社伊藤家庭電器商会

代表清算人　伊藤　善之

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

栃木県那須塩原市二つ室七八番地一〇四

特定非営利活動法人ゆいの里

清算人　飯島　惠子

解散公告

当社は、平成三十年三月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

栃木県下都賀郡野木町大字友沼五九三〇番地二七

株式会社ホープ

清算人　石井　千貴

解散公告

当社は、平成三十年四月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

群馬県高崎市飯塚町一三九八番地の三

有限会社佐藤酒店

清算人　佐藤　春江

解散公告

当社は、平成三十年四月二十四日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

群馬県桐生市本町五丁目五五番地

平和商事有限会社

清算人　加藤　ゆき

解散公告

当社は、平成三十年三月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

埼玉県川口市大字小谷場四二二番地の三

株式会社イペンサー

代表清算人　三瓶　伸吾

解散公告

当組合は、平成三十年三月二十九日開催の臨時総会の決議により平成三十年三月三十日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目一〇番四号

埼玉建築設計監理事業協同組合

代表清算人　宮下　光芳

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

埼玉県坂戸市大字善能寺四二二番地六

有限会社晃和製作所

清算人　竹内　弘

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成三十年四月三十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

千葉県市川市東菅野二丁目一二番一五号梅田威男方

株式会社あけぼの事務所

代表清算人　梅田　寿子

解散公告

当社は、平成三十年四月十六日開催の株主総会の決議により、平成三十年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月一日

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目五番一号

株式会社ジャパンエンタープライズシステム

代表清算人　長尾　吉英